

第1回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年6月28日(水) 午後1時25分から午後3時00分
- 2 開催場所 別海町役場101・102会議室
- 3 出席者(敬称略)
(委員) 中村研二、原田庄一郎、枝大樹、近藤裕幸、大月香、佐藤告、伊藤一成
(事務局) 曾根町長、千葉課長(司会)、袴田技術長、福原主幹(説明)、池田主査
皆川主任

4 次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 町長挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 委員長の選出
- (6) 諮問
- (7) 事務局紹介
- (8) 議題
 - ①別海町下水道等事業経営戦略の策定について 資料1
 - ②別海町の概要について 資料2
 - ③別海町下水道等事業の概要について 資料3
 - ④今後の予定について 資料4
- (9) その他(下水道施設見学:別海終末処理場)
- (10) 閉会

5 資料

- 1 別海町下水道等事業経営戦略の策定について
- 2 別海町の概要
- 3 別海町下水道等事業の概要
- 4 別海町下水道等事業経営戦略策定スケジュール(案)

参考資料

- ①別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会設置要綱
- ②別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会委員名簿
- ③別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会事務局名簿

6 議事内容

次第1 開会

開会（司会：千葉課長）

次第2 委嘱状交付

曾根町長から各委員へ委嘱状交付

次第3 町長挨拶

曾根町長から挨拶

次第4 委員紹介

審議会各委員の所属・氏名の紹介

次第5 委員長の選出

委員長に中村委員

中村委員から就任の挨拶

次第6 諮問

曾根町長から中村委員長に経営戦略策定について諮問書を交付
（町長退室）

次第7 事務局紹介

事務局の別海町上下水道課等、職員を紹介

次第8 議題

（1）別海町下水道等事業経営戦略策定について

中村委員長）

まず、委員会を初める前に、審議会設置要綱第5条第3項に委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長がその職務を代理するとあるため、副委員長を枝委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員）

異議なし

中村委員長）

異議がないようなので、枝委員よろしくお願ひします。

それでは、早速審議委員会を始めたいと思います。

次第に沿って進めていきます。まず、議題（1）別海町下水道等事業経営戦略策定について事務局から説明をお願いします。

事務局）

事務局の福原から説明させていただきます。

別海町下水道等事業経営戦略の策定について説明します。資料1の1ページをご覧ください。

経営戦略とは公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的

な経営の基本計画、10年以上の将来にわたる投資等、財源の収支計画を策定するものとなっております。また、総務省から、令和7年度までに策定するよう要請がなされております。

次に本町の課題といたしましては、人口減少や高齢化等の影響で下水道使用料の減少、各施設の老朽化が進み、改築更新費用の増加の懸念、一般会計からの繰入金の増が高く、一般会計の財政状況も厳しくなる中、今後どのように進めていくかが大きな課題となっております。そこで、本策定審議委員会を立ち上げ、公営企業が将来にわたり、安定的に事業を継続するため、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略の策定に当たり、専門的な観点を含め、幅広く意見を求めて策定に向け検討していただきたいと思っております。

資料1の説明につきましては以上になります。

中村委員長)

事務局から資料1について説明がありましたけど、委員の皆様質問等ありますでしょうか。

まだこれだけだと町の詳しいこととかわからないので、次の別海町の概要及び下水道等事業の概要について併せて事務局から説明願います。

事務局)

それでは、町の概要と下水道等事業の概要について説明させていただきます。

資料2の別海町の概要となります。2ページをお開き願います。

別海町の概要といたしまして、当町は、北海道東部に位置し、1,319.63キロ平方メートルと広大な行政面積を持ち、令和5年5月31日現在で人口約1万4,260人の酪農、漁業を中心とした一次産業が盛んな町となっております。

町の沿革としましては、明治12年に戸長役場が設置され、大正12年に別海村、野付村、平系村、西別村、走古丹村、厚別村の6村が合併し、別海村となりました。

昭和46年4月に町政が施行され、現在の別海町となっております。

続きまして、資料3、別海町下水道等事業の概要の説明をさせていただきます。

資料3の4ページをご覧ください。

下水道仕組みであります。

下水道の役割としまして、下水道の役割は生活環境の改善、2番の雨水の排除、3番の公共水域の水質の保全の主に三つとなります。

生活環境の改善では、家庭などから出た汚水を下水道管を得て、速やかに処理場に運ばれています。

下水道の整備により町を清潔に保ち、害虫、感染症、悪臭等の発生を防止しています。

雨水の排除では、大雨により、市街地において雨水の流出量が増加することから雨水管等により、速やかに排除することにより、浸水等の防除に寄与しています。3番の公共用水域の水質の保全では、汚水等を処理場で様々な処理や消毒を施したあと、河川等

に放流することで、水質汚濁を防止し、豊かな自然環境に寄与しています。

5 ページをご覧ください。

下水道の仕組みの下水道種類となります。一般的には下水道と呼ばれているものには、資料に掲載されている種類があります。

別海町では特定環境保全公共下水道、農業、漁業集落排水処理施設、あと合併処理浄化槽が利用されています。

6 ページをご覧ください。

別海町で行っているは特定環境保全公共下水道は、農山漁村の生活環境の改善を図るため、処理対象人口が1万以下の小規模下水道のことを言います。

農業及び漁業集落排水施設は、農業用用水の水質保全や漁港及び漁場水域環境の改善を図り、汚水や汚泥を処理する施設となっております。

合併処理浄化槽は、主に農家地区において、家庭で排出された汚水や生活雑排水と一緒に処理する施設を言い、各個人において管理されている施設となっております。

7 ページをご覧ください。

雨水事業となります。

雨水事業とは浸水防除の一つとして、雨水の排除を下水道事業が担っています。

昨今の大雨により、浸水被害がたびたび発生していることから、雨水管を整備することにより浸水対策を進めております。

資料につきましては、雨水対策イメージ図となっております。

イメージ図の中に雨水貯留浸透施設と家庭用の雨水貯留タンク、雨水浸透枳と記載されていますが、別海町では接続しているところはありません。

8 ページをご覧ください。

下水道の排除方式の御説明をさせていただきます。

下水道の排除方式は、合流式と分流式があります。

イメージとしては資料の図のとおりとなります。

別海町では分流式下水道を採用しております。

分流式下水道につきましては、汚水と雨水を分けて排除しているというのが主な特徴になっています。

9 ページをご覧ください。

下水処理の仕組みとして別海町全体の流れを図面化したものになります。

この図のとおり処理をしているのですが、本日、別海終末処理場の施設見学をしていただき、処理の流れを実際に見ていただきたいと思いますと考えております。

10 ページをご覧ください。

下水道事業の概要の汚水処理人口普及率の説明となります。

汚水処理人口普及率とは、下水道処理人口のほかに、農業、漁業集落排水による処理人口、合併処理浄化槽による処理人口を足した数値を行政人口で除した値の数値

となっています。

グラフでは全国数値、北海道数値並びに、当町の比較を示しておりますが、現時点で公表されている数値において、平成29年度から、令和3年度までの比較を折れ線グラフで示しております。

全国数値が黒線で、全道数値が赤線、全道町村部の数値が、緑の線となっており、当町の線の色は青線で表示しております。

当町においては、全国及び北海道全体として、低い水準とはなっておりますが、北海道町村部緑色の線の北海道町村部比率で比較すると上回っている状態となっております。

11ページから20ページまでにつきましては、各処理施設の位置図と、各処理区等の区域図を添付させていただいております。

21ページをお開きください。

公営企業の経営の前提となります。

下水道事業においても、水道事業同様に、独立採算が前提となりますが、下水道事業の場合、公共性のある経費や、能率的な経営を行っても独立採算が困難と認められる経費は、税金である一般会計に負担することが定められています。

一般会計から負担される経費といたしましては、国が示す基準で負担が認められる基準内繰入金と基準で示されていない基準外繰入金の二つがあります。

基準内繰入金とは地方公営企業費用のうち、一般会計が負担すべきものとされている金額となります。

基準外繰入金とは公営企業会計の財源不足を補填するための繰出基準以外の繰入金となります。

主に建設改良費、固定資産の新規取得、または増改築等に要する経費が基準外となります。

経費の流れとしましては、資料で掲載しております図のとおりとなっています。。

以上、町の概要と下水道事業の概要説明を終わります。

中村委員長)

ありがとうございます。

初めて聞いた言葉等あったと思いますが、ご意見、ご質問等あるでしょうか。。

今後の委員会において必要情報等となるため、何かないでしょうか。

近藤委員)

9ページの下水道処理の仕組みについて、別海終末処理場の他に各施設が掲載されていますが、処理方法は全て違うのでしょうか。

事務局)

お答えします、基本的には仕組みは一緒です。ただ施設の大きさや容量が若干違いますので、施設によって例えば別海終末処理場がオキシデーションディッチ方式と

いうものになっているんですけども、ほかの施設になりますと回分層式という仕組みになっております、基本的な流れは一緒ですが、形が違ような方式となっております。

なお、別海町として、OD方式（オキシデーションディッチ方式）というもので、走古丹、尾岱沼漁業集落排水処理施設、あとは西春別終末処理場が同じ方式で、それ以外は別な回分槽式という流れが違ような部分がありますが、最終的には同じような処理方式になっております。

中村委員長）

他にないかありませんでしょうか。

伊藤委員）

今回の資料の中では、下水道事業の概要ということで説明があったのですが、この資料ですと、別海町内の中にどの位置に処理場がこのぐらいありますよというような内容までしかちょっと把握できないですが、今後に関しては、どれだけの資産という施設を保有してるかっていうのは結構問題になってくるのかと思うので、今後の資料の作成の仕方として今保有している施設全体がわかるようなものを示すことは考えているのでしょうか。

事務局）

お答えします。

今回は、町の概要等の説明になりましたが、このあとにある今後の予定において、説明をいたしますが、2回目の開催時に町の現状分析ということで経営の現状等、施設の現状、あと下水道と事業の課題ということで、次回説明したいと考えています。

中村委員長）

他にいかがでしょうか。

私から素朴な質問ですが、污水处理人口普及率にある、別海町率で86%となっているが、残りの14%はどうなっているのか、下水処理施設がないから、トイレとか、家庭の排水とか、農業は垂れ流しになっているのかどうなっているのか教えてほしい。

事務局）

お答えします。残りの方につきましては、昔で言う汲取り式となっています。排水につきましては、浸透ますにおいて各家庭で汚泥処理（汲取り）しています。

中村委員長）

そのほかに何かありますでしょうか。

原田委員）

浄化槽設置者及び汲取り式の施設の場合、汚泥を処理する際、どうしているのでしょうか。

事務局）

汲取り収集しまして、し尿処理場施設が下水処理施設と別施設があり、その施設で処理する形になっております。

中村委員長)

ほかにいかがですか

枝副委員長)

8 ページでところで雨水の関係で、合流式と分流式の違いのところで特にコスト面について確認したいのですけど。

合流式であれば全て1本で済むイメージなのですが、分流式では、2本通さなければいけないとなるとコスト高になるかと思うのですが、また、別海町では分流式を採用しているとなっていますが、例えばそれを分流式から合流式にするような考えがあるのか、コスト的について一般的なところを教えてほしい。

事務局)

質問についてお答えします。

当町の計画として合流式を採用していないため、詳しくは把握していないのですが、合流式は都会において採用していることが多いと感じられるのですが、原田委員に教えていただきたいのですが、都会部と町村部において方式の使い分けやコスト面等の違いはあるのでしょうか。

原田委員)

合流式は都心部でやっているというのが多いです。早く整備をしなきゃいけないということで、東京都、大阪、札幌市など都市部が多いです。ただ水質の確保とかです。ね。そういった意味では同じものが入ってきてしまうので非常に処理しづらいという不合理があり、手間や水質確保の面で大変になると思います。

特に、東京は合流式ですが、油が浮いたりという未処理のものが一緒に雨が降ると未処理のものが入り、逆にその処理をしなきゃいけないということで費用が嵩んでいるというのが現状です。

また、二つの方式を混在すると管の大きさ等が違うため、合理的ではないと思われます。

事務局)

ありがとうございます。

これから見ていただく終末処理場ではそこに入ってくるのはの汚水というものがある程度水と薄まって希釈された状態で入ってくるんですけども、雨水が入り多くなると、管が大きくしなきゃいけないですし、処理能力が変わるので、微生物である程度そういった処理をするので、そういったものも全て変わってしまうので、施設全体の改修というのも変わってくるものですから、今の管の整備及び施設自体の改修ということになりますとちょっとコスト高ということになるのかなと思います。

中村委員長)

次回以降から専門的な話になってくるので、素朴な質問は今日のうちにした方がよいと思う。

特別事業会計から公営企業会計に移行したということだが、基準外繰入金の話が出たと思うが、基準内繰入金と基準が生きてきているところで、経済の事柄として下水道は大体採算が取れていて、ある程度運用できているので繰入金も少ないが、この下水道は元々厳しい仕組みになっている。

下水道会計の歳入のところを見ると、国庫支出金がたくさん入っているなど。あとは繰入金が一般会計からたくさん入っているのは赤字補填なのかなど。

財政的には、一般会計は隠れ赤字が特別会計とか公営企業会計にはあって、そこに繰入金をたくさん入れ続けていて、見かけ上は各会計黒字になっている。

10年ぐらい前、地方財政の話でバランスシートを作るとか議論が出てきたと思うが、下水道会計に繰入金がたくさん入って、赤字を補填しているように一般の人には見えてしまう。基準内繰入金は決まった額であり、基準外繰入は単純に赤字になったから入れるというのが基準外繰入金というわけではなく、財源不足の補填であるが、建設や補修、不測の事態があったから基準外繰入するという説明だったが、想定してどうで建設して稼働しているが普及率が上がらず、管がつながらなくて、思ったより赤字になってしまっている。そうすると、事実上の赤字補填をこの基準外繰入金でやったりするようなものなのか。繰入金の話のところをもうちょっと、実際実務を担っている立場から、御説明いただくと、多分、第2回、経営の課題とかよくわかると思うが、ざっくりでよいので説明してもらえないか。

逆に基準外繰入金以外の基準を総務省が示していると思うが、基準内繰入金としていくら入れてよいかどうかどうやって決まっているのか。

事務局)

はい、今、委員長がおっしゃったとおりの仕組みとなっております。

基準外繰入金につきましても、年度当初から、どれくらい必要なのかというのをシミュレーションしながら、年度末に向けて補正の都度や定例会のタイミングに合わせて精査をしていき、3月に調整をするというような形になっております。

令和4年度から公営企業会計に切り替わったこともありまして、今回が初めての決算ということで、これから、実際にどれくらい基準外の繰り入れが必要になってくるのかっていうのは、これから見えてくるところです。

中村委員長)

下水道会計については詳しくないが、基準内繰入金というのは、下水道の規模とか人口とか、いろんな設備などの関係で、元々赤字になるのが決まっている仕組みなので、その何%かは基準内繰入ということで、元々赤字補填といわれるべきものではないものであり、正式な手続として入れていいですよという基準があるが、本当は基準内繰入金は今後健全化させるのであれば、基準外繰入金をなるべく少なくするとい

うような形で経営改善するとか、そういう感じの話になるのか。

事務局)

はい、おっしゃるとおりでございます。

基準外繰入金については、結局は一般財源を投資しているような形になりますが、それだけ町の財源に依存している形になっておりますので、今回の経営戦略含め、どこの財源を縮減していくか、また下水道使用料の改定（見直し）ですが、どのくらい料金を上げていけばいいのかというのを、今後、シミュレーションをかけて、ご審議いただきたいと考えております。

中村委員長)

企業会計に変わって、基準外繰入金がどれくらい出ているのか、金額は見えつつあるのか。

事務局)

令和4年度決算をちょうど整理しているところではありますが、約1億円となっております。

伊藤委員)

2億円以上一般会計から繰り入れているという認識であったが。

事務局)

基準外の繰入金が約1億円ということであり、その他は基準内繰入金となっております。

中村委員長)

赤字補填1億というようなイメージということか。

事務局)

そうです。

中村委員長)

その辺のところはルールどおりでいいんですけど、この経営改善計画というところ、この基準外繰入金が常態化したりとか、今後人口が減少したりとか処理の過剰になったとか、あと、分散して処理して、戸数はここの施設で足りているんだけど、施設と人口のバランスが変わってきたとか、当然、全体難しくなってきたと。そういうところを第2回審議委員会で数字が示され、最終的には財財政シミュレーションができ、それを議論して欲しいというイメージでよろしいか。

事務局)

はい、よろしくお願いいたします。

中村委員長)

ほかに皆さん、素朴な疑問などないか。

次回以降どうするかという話がちょっと先に出たが、今後の予定について事務局から説明願う。

事務局)

それでは今後のスケジュールの案となります。

資料4、22ページをご覧ください。

2回目以降になるのですが、第2回目の委員会につきましては、今現在、8月下旬を予定しております。

内容としましては、経営の今現在の現状、施設の現状と課題、3月から4月にかけて実施した町民アンケート結果報告等をさせていただきたいと思います。

その後、3回目は11月の上旬を予定しておりまして、投資計画、施設整備の更新計画の整備、補助金、起債の予測、財政シミュレーション、を提示し議論をいただきたいと考えております。

4回目につきましては、年末でお忙しいとは存じますが、12月中旬を予定しており、素案を提示し、議論をしていただきたいと考えております。

最後に素案について議論していただいた内容を踏まえ、パブリックコメントを実施して、そのパブリックコメントの結果を踏まえ、2月下旬最後の委員会において、答申を行っていただくという流れで考えております。

2回目以降の資料につきましては、今後、事前に提示させていただきたいと考えております。

提示させていただく目安としては、今のところ2週間前にはお渡しできればと考えております。

年末等、慌ただしい日程になると思われますけど、よろしくお願いいたします。

以上で今後のスケジュール説明とさせていただきます。

中村委員長)

ただいま、今後のスケジュールの説明がありましたが、御質問御意見等ございますか。

特にないでしょうか、今まで全体にわたって下水道の説明等がありましたが、全体を含めて質問等ないでしょうか。

ないとしてよろしいでしょうか。

それでは、次回以降の日程調整と資料の配布について、事務局に調整していただきたいと思います。

最後にこの後、下水道施設の見学について事務局から説明願います。

事務局)

正面玄関に車をご用意してありますので、ご乗車していただき、別海終末処理場を見ていただきたいと思います。

施設見学後、本日の議題等は終了となります。よろしくお願いいたします。

中村委員長)

これから施設見学のことですが、また、会場に戻ってきてから閉会する必要も大変

なので、先に閉会させていただき、閉会后、施設見学として、よろしいでしょうか。
委員) はい。

中村委員長)

それでは、第1回別海町下水道等事業経営戦略策定審議会を閉会します。2回目の委員会については、後日通知させていただくので御参集をよろしくお願いいたします。